

令和5年度第4回南相馬市小高区地域協議会 会議録

1 日 時：令和5年7月18日（火）

午後2時00分～午後4時10分

2 場 所：小高交流センター 多目的室

【出席委員名 9名】

会長	林 勝典	委員	小牛田 一男
副会長	阿部 貞康	委員	飯塚 宏
委員	末永 義人	委員	杉 重典
委員	半谷 善弘	委員	志賀 由紀夫
委員	渡邊 静子		

【欠席委員 6名】

委員	小林 友子	委員	堀内 洋伯
委員	本田 博信	委員	末 芳治
委員	西山 喜代子	委員	半谷 恵美子

●南相馬市職員

小高区役所長	佐々木 忠
小高区地域振興課長	佐藤 克巳
小高区市民総合サービス課長	高野 真至
小高区地域振興課おだかぐらし担当課長	志賀 和浩
小高区地域振興課庶務担当係長	安部 良一
小高区地域振興課副主査	大場 優（書記）

1. 開会

○事務局

只今より令和5年度第4回小高区地域協議会を開催いたします。本日の会議の成立要件につきまして、事務局より報告を申し上げます。

本日の欠席委員は、小林 友子委員、本田 博信委員、西山 喜代子委員、堀内 洋伯委員、末 芳治委員、半谷 恵美子委員です。地域協議会委員15名中、9名の出席ということで、過半数を超えております。協議書10(2)により、本日の会議は成立しております。初めに、林会長からご挨拶をお願いいたします。

2. 会長あいさつ

小高区地域協議会 林会長よりあいさつ

3. 議事

○事務局

議事の進行については、規定により、会長が会議の議長となります。林会長、よろしくお願ひいたします。

(1) 議事録署名人の指名

○林会長

それでは、次第により議事を進めてまいります。

まず、会議録署名人の選任についてですが、会議録署名人については、議長選任でよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

それでは、今回の会議録署名人は、半谷 善弘委員、渡邊 静子委員の2名にお願いします。

(2) 協議事項

協議事項

令和5年度小高区地域協議会からの提言書提出について

○林会長

それでは、協議事項「令和5年度小高区地域協議会からの提言書提出について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

事務局より 資料1-1、資料1-3により説明

○林会長

それでは、各委員よりご提出いただいた提言の内容についてご説明をお願いいたします。

阿部 貞康委員より 資料1-2により説明

～義務教育学校について～

○林会長

只今ご説明いただいた内容について、ご意見等ございましたらお願いいたします。

○林会長

この内容については、以前、学校統合準備協議会の中でも出ていた話ですね。

○阿部委員

そうです。統合と併せて一挙にやるのではなく、まずはばらばらになっていく運動着のことなどもあるので、「小高小学校」として1つの小学校にすることが先決、という状況だったと思います。

最近避難指示が解除になったところでは、小学校・中学校を一緒にして義務教育学校にするところが多いようです。浪江町や大熊町や楢葉町もそうです。富岡町もいずれそうなるでしょう。「南相馬市の小高区」ですから、なかなかピンポイントでそういう形をとるのは難しいとは思いますが。

○林会長

小高の小学校・中学校の学年ごとの人数を見ると、そんなに差はない。ただ、おだか認定こども園が出来て小高区に通う子どもが増えてきている。今年、小高小学校へ新しく入学した児童が多かったように、今後増えていくようを感じる。今後もこの流れが繋がっていって欲しい。

飯館村は幼稚園から中学校まで一貫校にしている。約60億円かけてすべて整備して、通っている生徒は100名ほど。

○阿部委員

そういう環境でどういった効果があるのか。なかなか効果は計れないとは思いますが。

○志賀委員

避難生活中に富岡一中・二中、富岡一小・二小の生徒が三春町の工場跡地を教室にしていた。校長先生が先輩だったことがありお伺いしたことがあります。2時くらいにお伺いしたのですが、幼稚園から小学生、中学生まで、人数が少ない中でも賑やかに過ごしているだけでなく、年齢が上の子が下の子を見守るというのが、社会生活の中で主体性を持つとか、いたわりの心が育まれると思いました。ただ、これは私の感想ですが一体化すると、小学校から中学校への区切りがないのかな、とは思いました。それでも、小さい子から中学生までが一緒に過ごすことで相乗効果があるだろうというのが、私の感想です。

○林会長

登米市の小中一貫校に視察に行った。そこでは小学校が終ると卒業式をする、というかたちだったと思うが。

○おだかぐらし担当課長

登米市の学校は義務教育学校ではないため、小学校は小学校、中学校は中学校で別々になっています。

○志賀委員

義務教育学校を具体化して、現状、認定こども園・小学校・中学校の建物をそのまま生かそうとすると、結局現状と何も変わらない。それを1つの建物でやろうとすると、今まで校舎を修繕したのは何だったのか、という問題も出てくると思う。排除できる問題だとは思うが。

○林会長

現在の少子化の状況から、どの地区も同じような方向に持っていくかざるをえない状況になっている。小高区地域協議会として、提言書に出すかどうか、検討に値すると思う。

○半谷（善）委員

現在、小高区外から通学することも達の通学支援を行っていると思うが、この支援が未来永劫続くことはないですよね。こうした場合、親御さんの負担が増えると思う。そうなった場合、せっかく学校を整備しても小高区の学校に通う子どもが減ってしまうのではないかと思っているのですが、その辺はどうでしょうか。

○小高区地域振興課長

現状、通学支援を使用する人数は、年々減ってきています。

○林会長

どの地区も学校の統合を行っているが、それにより通学距離が遠くなる問題は出てきている。鹿島区も学校統合の話の中で、そういった通学距離の問題は議題に出てきている。

○半谷（善）委員

鹿島区の場合は同じ区の中なので解決できるところがあると思う。小高の場合は他の区からの通学になるので、通学支援というインフラ面での整備がされないと厳しいのではないか。

○林会長

私立の学校だと、完全にスクールバスで通学できるようにしているところもある。もちろんそういう学校は学費も高いと思うが。

○杉委員

先日、小学校の運動会を見に行ったところ、リレーは中学生も一緒に行っていた。避難訓練なんかも一緒に行って、小学生を中学生が面倒みている光景があった。人数が少ないのであれば、なおのことそういった交流が必要になってくると感じた。

○飯塚委員

去年だか今年から、小学校の先生が中学校へ行ったり、中学校の先生が小学校へ行ったりという連携が小高の学校で行われています。ようやく今年1年目か2年目というところなので、もう少し交流を深めていくことが必要なのではないかと思っています。義務教育学校の設置は、当然今後出てくる課題ですが、いま行っている小学校・中学校の連携の結果報告会等が今後あると思いますので、3年ぐらいは様子を見てもよいと思う。小学校・中学校の建物が離れている分散型がどうなのか、というところも含めて検討が必要だと思います。

未永 義人委員より 資料1-2により説明

～小高区はあと 10,000 人足りない～

○林会長

働く場所を作るのが先なのか、人を集めのが先なのかは難しい問題。小高に関わりたいと思っても、住むところがない。いろいろ手を打って市営住宅に住めるようにしてもらったが、居住できる期間が短い。仕事の関係でこちらに来た人が、いまの収入で住めるようなところが小高には少ない。

○志賀委員

川内村では、新しい工業団地を作るときに、事業所を誘致するとともに住宅の整備支援もするという戦略をとった。そういう事例が参考にできたらと思う。

また、ある企業が被災地で従業員を確保する際、復旧事業に携わっている建設会社を周って、事業が終り解雇になる予定の従業員を集めてきたという事例もある。

○林会長

いま企業の募集情報はハローワークにでている分だけなのか。

○末永委員

有料の求人サイトなんかにも出ています。

○杉委員

意外とハローワークや求人サイトではなく、人づてに職を探している人も多い。そういう情報をいかにつかんで、求めている人に提供するかで、人口にも影響してくると思う。

○林会長

福祉業界は全く人が足りない状況。若い人が入ってはくるが、すぐに辞めてしまう。介護の仕事なんかは若い人には耐えられなかったりする。介護施設はベッドがあっても働く人がいなくて受け入れられない状況になっている。採用した人数だけ辞めてしまっている。医療従事者も同じように全く足りない。

西山 喜代子委員欠席のため提言内容の説明なし

渡邊 静子委員より 資料1-2により説明

～高齢者（独居者）の見守り隊、パトロール隊の配置～

○林会長

現在、高齢者の話し相手・相談相手をみつけたり、情報交換をする場を作るため、各行政区でサロンの再開を呼び掛けている。

○志賀委員

民生委員さんは月に何日か見守り活動をしているのでしょうか。

○林会長

高齢者世帯や独居世帯は見守りの対象となっており、訪問はしておりますが、家の中まで上がり込むということはしない。特に独居世帯に上がり込むのはまずいということで、そういう事はしない。困ったことがあれば、相談して欲しいという話はしている。

緊急事案の通報の仕方ということで、そういうことも周知はしておりますが、「こんな意味あるかな…」というのが正直なところです。

○志賀委員

行政区長をしているので、「災害などの際は気にかけてください」ということで要支援者の名簿はいただいている。訪問はしていませんが、おうちの場所は把握しており、いざというときは行かないといけないと思っていますが、なかなか行動に移すのは難しいですよね。

○林会長

あまり深く立ち入るとよくない場合もあるので、距離感を考えながら対応しています。ただ、行政に繋ぐことが必要だと感じた人については、どういうことに困っているのかをしっかり聞き取りをして対応するようにしています。

○飯塚区長

民生委員さんや区長さんは、自分の行政区内の要支援者は把握しています。以前は町うちに見守り隊なんかがあって、そこに情報提供することで訪問してもらったりしていた。個人情報ではあるのですが、役員の方などに情報共有しておくことも大切だと思います。

○林会長

毎年、民生委員と区長には要支援者名簿が配られている。ただ、各家庭

で障害や介護の状況等を知られたくない方もいるので、その辺の状況に気をつけながら訪問しなくてはならない。

○杉委員

社協の人たちとのコミュニケーションがもっとあってもいいと思う。そういうでないと民生委員さんの負担が大きいのではないか。

○林会長

社協と民生委員の情報はつながっている。包括支援センターで見守りをしている高齢者世帯が約6,000戸。そのうち1ヶ月で訪問できる世帯が約半分。訪問した世帯の約半分は留守。家に誰かいてもなかなか会ってもらえない状況もあるようで、そういう時は「区長さんに言われてきた」と言ってもらって構わないと伝えている。

○杉委員

そういう事であればいいのですが、社協と民生委員の間でお互いにそれぞれの持っている情報が欲しい、というような話を聞いたので。

○半谷（善）委員

小高区でも孤独死は発生しているのでしょうか。

○林会長

震災後、何件か発生している。

○小高区役所長

先日、原町区の国見団地でも孤独死があったところです。小高区も高齢者世帯の4割ぐらいが独居世帯になっていますので、見守りも大事ですが、生きがいづくりとして、働く場所だったり、サロンだったりということを総合的にやっていかなければいけないと考えています。

○林会長

サロンでよく言われるのが「男の人はなぜ出てこないのか」と言われる。

○渡邊委員

そういうところに出てくる方は悩み事も周りに相談できている。

○飯塚委員

新地の民生委員さんに聞いた話ですが、月2回弁当届けているそうで、届けてもらった人もそれを楽しみにしているそうです。

○小高区市民総合サービス課長

南相馬市でも民間に委託して配食サービスを行っています。65歳以上の高齢者が対象で、1食につき300円を利用者が支払い、残りを市が負担するというかたちで行っています。

○志賀委員

私も配食サービスを利用しています。そういう制度を利用している方であれば、そこで気がつくと思います。いろいろツールはあると思います。

男性がサロンに出ないのは永遠の課題だと思っています。うちの父にも、なぜサロンに出ないのか聞いたことがあります、「俺は孤独が好きなんだ」と言われました。難しい問題ですね。

堀内 洋伯委員欠席のため提言内容の説明なし

～小高駅前周辺の立木樹木の定期剪定について～

～小高駅自転車置き場の放置自転車対策について～

○林会長

堀内委員から駅前の立木の件について提言をいただいているが、これについては立木の件だけでなく、小高駅の周辺を改修して、小高区の活性化につなげるべきだという意見がいろいろなところから出ている。

外から来た人が情報を求めていくところが駅。今的小高駅は駅守もいなくて案内するものが何もない。小高駅に観光案内所を置くとかして、そういうポジションを確立していくかなければならない。

○志賀委員

駅の立木については昨年伐採しました。ただロータリーにある大きな3本の木は秋から冬にかけて大量に葉が落ちます。昨年、私が片付けをしている時に市が発注している業者が来ていたので、一緒に5人がかりで1時間かけて片付けました。かなり大変だったのでここに書かれている内容には同意します。

駅のお花は五区で管理しています。私や小林委員、前区長も水やりや草刈りなどやっていますが、追い付かないくらい草は生えてきますし、個人がやるには限界があります。

駅の中の飾りつけについては、千葉からボランティアの方が来て、手弁当でやってくれています。行政区でも協力して飾りつけをしています。そうやってたくさん的人が協力して、今の状態が保たれており、これ以上は正直限界があると思います。

なので、立木云々ではなく、会長がおっしゃる通り小高駅全体を考えてどう対応していくか考える必要があると思います。

○半谷（善）委員

この3本の木の管理はどこなのですか。

○小高区地域振興課長

この場所は市の都市計画課の管轄になります。

○半谷（善）委員

そういう事であれば、市の方で管理するべきものを行政区で管理しているわけですから、管理費用の一部を助成するとか、片付けのために人を派遣するということを交渉する余地はないのでしょうか。

○志賀委員

あると思いますが、そもそも存続するかどうかを検討したいです。

○半谷（善）委員

あのような場所に植えられている木ですから、伐採するとなると「メモリアルツリーだから伐採に反対」なんていう住民もいるかもしれない。

○阿部委員

駐輪場の管理も都市計画課でしょうか。先日草刈りをしているのを見かけた。

○志賀委員

私もそうですが、あまりにも目に余るので、個人でふらっと来て草を刈ってくれる人がいるんです。

○林会長

なんにせよ、原ノ町駅もあれだけきれいにしたのだから、小高駅ももっときれいにして欲しい。

○志賀委員

一番いいのは、小高駅に観光協会を移転してもらうことだと思います。以前にもお話しましたが、富岡駅の脇には富岡の観光協会ができています。

○林会長

駐輪場の件については、現状、撤去等を進めているとのことなので、継続して行ってもらえばと思います。観光協会が駅にあれば、実現できそうですが、リサイクル自転車を観光客にレンタルするのもいいと思います。

○飯塚委員

提言書に書かれている、卒業生から新入学生徒への自転車の譲渡もいいですね。ぜひ高校と連携してやれたらと思う。

飯塚 宏委員より 資料1-2により説明

～SDGs 南相馬市実践カード～

○飯塚委員

こちらについては提言という扱いではなく、今後、市でSDGsを推進する際に検討していただければと思います。

杉 重典委員より 資料1-2により説明

～資源ごみ集積所の変更～

○林会長

資源ごみは業者が回収していると思うが、リサイクルによって得られる報酬はすべて業者の利益になっているのでしょうか。

○杉委員

行政が依頼して回収しているものについては、回収業者の利益になっていると思います。

○渡邊委員

女性消防隊では、いらなくなつた倉庫を譲り受けて、何カ所か置かせていただいて、資源ごみの回収を行っており、リサイクルで得た報酬を活動資金としています。

○小高区役所長

市の方でも、行政区やPTAで回収した資源ごみをリサイクル業者に持ち込んでいただいた場合、報奨金としてお渡ししております。原町区では、白トレイやペットボトルについては、ヨークベニマルなどにゴミステーションを設置して回収しています。缶や瓶についてはゴミ集積所で回収していますので、小高区についてもやり方はいろいろ検討できると思います。

○林会長

小高行政区については、資源ごみは隔週水曜日の朝6時半から7時半の間に集会施設に持ってきてもらうことになっている。

○小牛田委員

吉名行政区でも同じようにしていて、年1万円お支払して2人の方に回収日についてもらっています。集積所ではなく公会堂で回収している理由は、集積所で回収するとみんなボンボン捨てて行って、一般ごみと資源ごみが混ざってしまうからです。ひどい人になると、引っ越しごみを丸ごと捨てていく人もいます。

○志賀委員

そのやり方は行政区でしっかりと管理ができるのでいいと思います。確かに場所の問題はありますが。

小高ストアで新聞等の回収をしてくれるようになったのですが、セブンとローソンでも同じように回収して欲しいと、ゴミのアンケートがあった時に書きました。

○飯塚委員

原町区と鹿島区が同じごみ集積所で資源ごみの回収しているのであれば、小高区でもすぐに実施すべきだと思う。

○林会長

すぐにとは言っても、回収ルートの見直しなども必要かと思うので、なかなか難しいのではないか。

○小高区市民総合サービス課長

提言の中では「原町区・鹿島区では燃えるごみと資源ごみの集積所が同じ場所」とありますが、鹿島区については小高区と同じ状況です。小高区は燃えるごみの集積所が177ヶ所に対し、リサイクルステーションが43ヶ所。鹿島区は燃えるごみの集積所が246ヶ所に対し、リサイクルス

テーションが46か所となっています。皆さん議論の中にもあった通り、メリット・デメリットはいろいろあります。

集積所の管理は行政区で行うことになっており、行政区長さんが集積所として指定してくれた場所に、業者が取りに行くようになっています。リサイクルステーションが行政区に足りないということであれば、行政区で新たに場所を指定してもらえば、追加することは可能ですので、個別にご相談いただければと思います。

それぞれの行政区で異なりますが、町場の行政区ですとキャパシティの問題なんかが出てくると思います。燃えるごみの集積所が意外と小さく、缶やビンを回収するためには大きい集積所が必要、ということもあると思います。いずれにしても、区役所の市民総合サービス課の窓口にご相談いただければ、調整は可能です。

志賀 由紀夫委員より 資料1-2により説明

～薬局の誘致～

○林会長

ドラッグストアの誘致については、いろいろなところで話は出ていて、市でも動いている。そこでは、商圏人口が7,000人以上ないとダメだと言われているようだ。

○志賀委員

それについても調べたところ、現在は5,000人でも作ることが出来るというのを見ました。それならいけるかなと。あとはどうやって人口を増やすかという話になるかと思いますが、そこは交流人口も見て判断して欲しいところですね。ダイユーエイトの買い物客は浪江町の人も多いようですし。

○林会長

出店の可能性があるのは薬王堂かな。

○小牛田委員

薬王堂はツルハに対抗して建てている。原町にもいくつも出ている。

○飯塚委員

この内容は、ぜひ提言書の一番目に上げていただきたいくらいです。

志賀 由紀夫委員より 資料1-2により説明

～空き家のリノベーション～

○飯塚委員

志賀さん、ぜひミライエでこの施策を提案してください！

小林 友子委員欠席のため提言内容の説明なし

～JR 常磐線小高駅の停車数と時刻の変更願いを市より申し入れて欲しい～

○林会長

この件については、乗車人数のこともあるのでなかなか難しいとは思うが、産業技術高校の生徒が不便なので検討して欲しいところではある。これについては駅の管理や駅周辺の環境整備にも絡んでくることだと思いますので、小林委員がいるときに、改めてお話が出来ればと思います。

4. その他

(1) 令和5年度小高区地域協議会視察研修について

○林会長

次に、4. 「その他」に移ります。

『(1) 令和5年度小高区地域協議会視察研修について』を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

事務局より説明

(2) 次回会議開催について

○林会長

次に、『(2) 次回会議開催についてについて』を議題といたします。事務局より説明をおねがいします。

事務局より説明

(3) その他

○林会長

その他、委員・事務局からありませんか。なければ事務局にお返しします。

5. 閉会

○事務局

以上をもちまして、令和5年度第4回南相馬市小高区地域協議会を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

令和 5 年度第 4 回小高区地域協議会会議録

小高区地域協議会長

木 勝也

会議録署名人

半谷 善弘

会議録署名人

渡邊 静子